

石巻赤十字病院奨学金規程

(目的)

第1条 石巻赤十字病院（以下「本院」という。）に将来勤務する可能性のある医療従事者を育成するため、大学、専門学校等（以下「学校等」という。）に在学している学生に対する奨学金の貸与について基本的に必要な事項を定める。

(奨学生の要件)

第2条 奨学金貸与の対象となる者（以下「奨学生」という。）の要件と数は、院長が別に定める。

2 職員として、すでに勤務している者については適用しない。

(奨学金貸与額)

第3条 奨学金の貸与額は、院長が別に定める。

(奨学金貸与期間)

第4条 奨学金を貸与する期間は、学校等の学則に定める正規の在学期間の範囲内とする。

(奨学金貸与の申請)

第5条 奨学金の貸与を受けようとする者は、募集要項に定める書類を期日まで病院に提出する。

2 在学中の申請については、最終学年前年次募集期間までとする。

(奨学金貸与の内定)

第6条 奨学金の貸与については、本院において選考を行い、その結果を奨学金の貸与を受けようとする者に通知する。

2 選考の方法、時期等については院長が別に定める。

(奨学金貸与の決定)

第7条 奨学金の貸与が内定した者は、誓約書（別紙様式2）、本人名義の口座振込願（別紙様式3）を病院に提出し、その受理をもって奨学生と決定する。

(奨学生)

第8条 奨学生は、奨学金貸与期間中に、氏名、住所を変更したときは、直ちに氏名変更、住所変更届（別紙様式4）を院長に届け出なければならない。

(保証人)

第9条 奨学金の貸与を受けようとする者は、保証人をたてなければならない。

- 2 保証人は奨学生と連帯して債務を負う。
- 3 保証人の氏名、住所に変更があったとき、又は保証人を変更したときは、直ちに氏名変更、住所変更届（別紙様式5）又は保証人変更届（別紙様式6）を院長に届け出なければならない。
- 4 保証人は、誓約書及び保証人変更届の提出に際して、印鑑証明書を添付する。

(奨学金の貸与方法)

第10条 奨学金は、毎月奨学生の指定口座に振込むものとする。ただし、年度の途中で奨学生となった場合は、4月以降の奨学金を開始月に一括して振り込む。

(奨学金の停止、貸与金の返還)

第11条 奨学生が、次の各号の一に該当するときは、奨学金を停止するものとする。

- (1) 自己の都合により奨学生を辞退したとき。
 - (2) 自己の都合又は病気等により退学したとき。
 - (3) 学則の定めにより退学を命ぜられたとき。
 - (4) 学業途中において、停学や留年、または奨学生として適性を欠き奨学金の貸与を取り消されたとき。
 - (5) 学業途中において死亡したとき。
- 2 前項により奨学金を停止されたとき、奨学生又は保証人は直ちに奨学金貸与（停止・一次停止・再開）届（別紙様式7）を院長に届け出なければならない。
- 3 奨学生が、次の各号の一に該当するときは、貸与金を返還するものとする。
- (1) 本条1項により奨学金を停止されたとき。
 - (2) 卒業後、本院又は院長の指定する施設に直ちに勤務しなかったとき及び本院の許可する学校以外の学校等に進学したとき。
 - (3) 卒業後、初回の国家試験に不合格となり、職員採用を取り消されたとき。
 - (4) 卒業後直ちに本院又は院長の指定する施設の職員となった後、奨学金の貸与を受けた期間以内に退職したとき。
 - (5) 卒業後直ちに本院又は院長の指定する施設の職員となった後、奨学金の貸与を受けた期間以内に死亡したとき。
- 4 返還の義務が発生した場合、奨学金返還明細書（別紙様式11）を病院に提出する。

(奨学金の一時停止と再開)

第12条 奨学生が、休学等（傷病、その他やむをえない理由と院長が認めた場合の留年、休学）をした場合は、奨学金の貸与を一時停止する。

- 2 奨学生は前項に該当したときは、直ちに奨学金貸与（停止・一時停止・再開）届（別紙様式 7）を院長に届け出なければならない。また、休学から復学したときは、奨学金貸与（停止・一時停止・再開）届（別紙様式 7）を提出するものとする。

（借用証書の提出）

第 13 条 奨学生は、奨学金の貸与期間が満了したとき、貸与を受けた奨学金の総額について、借用証書（別紙様式 12）を院長に提出する。

（返還の免除）

第 14 条 奨学金の貸与を受けた者が、本院の看護師、助産師、保健師（以下「看護師等」という。）となった後、次の各号の一に該当するときは、返還を免除する。

- (1) 奨学金の貸与を受けた期間を勤務し、看護師等の業務を行った場合
 - (2) 労働災害のために業務を継続できなくなった場合
 - (3) その他、院長が必要と認めた場合
- 2 奨学金の貸与を受けた者が進学のため本院に勤務できない期間及び私傷病等により業務に従事できない期間については、返還を免除する期間からは除外するものとする。
- 3 返還の免除を受けようとする者は、返還免除申請書（別紙様式 8）を院長に提出しなければならない。

（返還債務の猶予）

第 15 条 奨学生が卒業後、院長の許可する大学院、大学、保健師・助産師学校等へ進学のため、直ちに本院に勤務できないとき及び本院又は院長の指定する施設の職員となって、疾病、負傷等やむを得ない理由により業務に従事できない期間について、返還債務の猶予を受けようとするときは、返還猶予申請書（別紙様式 9）を院長に提出しなければならない。

- 2 院長が許可する学校等へ進学することが決定したときは、進学等申出書（別紙様式 10）を提出しなければならない。なお、その学校等（大学院を含む）へ進学のための猶予期間は、その学校の学則に定める正規の在学期間とする。
- 3 その他、特別な事由により病院長が認めたとき。

（返還金の額と返還期限）

第 16 条 返還する貸与金の額は、奨学金として貸与した額の全額とする。

ただし、卒業後引き続いて本院又は院長の指定する施設の職員となった後、奨学金の貸与を受けた期間以内に退職した場合は、貸与額全額から奨学金の貸与を受

けた期間（月数）より、看護師等として勤務した勤務月数を差し引いた月割相当額とする。

- 2 勤務月数の算出にあたり、勤務日数が1カ月の所定労働日数に満たない場合は切り捨てることとする。なお、産前・産後休暇、育児休業、介護休業は勤務日数には含めない。
- 3 返還は、原則として貸与を返還する事由が生じた日の属する月の翌月から3カ月以内に、返還すべき額の全額を返還するものとする。

（返還金延滞の対応）

第17条 正当な理由なく貸与金返還の遅延が続いた場合、本院が債権回収業務を委託契約する法律事務所へ管理回収を委託する場合がある。

（その他）

第18条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

（附則）

この規程は、平成25年4月1日より施行する。

この規程の一部を平成25年7月1日改正し、即日施行する。

この規程の一部を平成26年7月1日改正し、即日施行する。

この規程の一部を平成27年6月1日改正し、即日施行する。

この規程の一部を平成30年4月1日改正し、即日施行する。

この規程の一部を令和2年4月1日に改正し、即日施行する。

この規程の一部を令和3年4月1日に改正し、即日施行する。

この規程の一部を令和7年4月1日に改正し、即日施行する。

奨学金貸付願

令和 年 月 日

石巻赤十字病院長 殿

学 校 名 : _____

学 年 : 第 _____ 学年

(ふりがな) :

氏 名 : _____ ⑩

(全面のり付け)
写真貼付
(無帽、上半身、
3 カ月以内に撮影)
4 cm×3 cm

奨学金の貸付を受けたいので石巻赤十字病院奨学金規程第 5 条により、関係書類を添えて申請します。

現 住 所	〒 アドレス :		TEL			
家族現住所	〒		TEL			
最 終 学 歴	年	月	卒業・卒業予定			
家族の状況						
続柄	氏 名	年齢	職業	勤務先	年収	同居別居の別
貸付に関する事項						
貸付申請額	月額 50,000円					
貸 付 期 間	令和 年 月 ~ 令和 年 月まで					
貸付を必要とする理由	別紙の通り					
他の奨学金を受けているか	有・無	名称		金額	月額	円

奨学金が必要な理由（家庭の事情や、特に説明を要することを記入）
石巻赤十字病院へ就職を希望する理由
趣味
クラブ活動・スポーツ・文化活動等
自覚している性格
健康状態・既往症

誓 約 書

令和 年 月 日

石巻赤十字病院長 石 橋 悟 殿

このたび、令和 6 年度石巻赤十字病院（以下「病院」という。）の奨学生として採用されました。ついては、貸付を受ける月額 50,000 円について、石巻赤十字病院奨学金規程（以下「奨学金規程」という。）第 11 条により、返還の債務が免除される場合を除き、奨学金規程第 13 条に基づき返還することを保証人連署・捺印をもって誓約いたします。

（本 人）

現 住 所

氏 名（自署）

⑩

生年月日

昭和・平成

年

月

日

（保 証 人）

現 住 所

氏 名（自署）

⑩

生年月日

昭和・平成

年

月

日

本人との続柄

（保 証 人）

現 住 所

氏 名（自署）

⑩

生年月日

昭和・平成

年

月

日

本人との続柄

注）保証人（2 名のうち 1 名は別世帯）は、登録された印鑑で捺印し、印鑑証明書を添付してください。

奨学金口座振込願

奨学金の支給については、下記の口座に振込み下さるよう依頼します。

記

住 所

奨 学 生 名

ふ り が な
口 座 名 義 人
(奨学生本人名義)

印

金 融 機 関 名
支 店 名

金融機関コード				
支店コード				

普通・当座の別 普通 ・ 当座

口 座 番 号

--	--	--	--	--	--	--

石 巻 赤 十 字 病 院 長 石 橋 悟 殿

※ 口座名義人のふりがなを必ず記入すること

保証人変更届

令和 年 月 日

石巻赤十字病院長 石 橋 悟 殿

住所

氏 名 印

次の通り保証人の変更を致しますのでお届けします。

つきましては、新保証人は本人と連帯して奨学金の償還の債務を負担します。

新	氏 名	印	続柄		年	月	日 生
	本 籍						
	住 所						
	職 業						
	年 収	税 込 円					
旧	氏 名						
	住 所						
変更の理由							
変更年月日		年 月 日					

奨学金貸与（停止・一時停止・再開）届

令和 年 月 日

石巻赤十字病院長 石 橋 悟 殿

住 所

氏 名 ⑩

奨学金の貸与を（ 停止・一時停止・再開 ）したいので、お届けします。

停止	年月	令和 年 月
	理由	退 学 ・ 死 亡 ・ その他（ ）
一時停止	年月	令和 年 月
	理由	休 学 ・ その他（ ）
再開	年月	令和 年 月より
	理由	復 学 ・ その他（ ）

（該当項目に○印）

返還免除申請書

令和 年 月 日

石巻赤十字病院長 石 橋 悟 殿

住 所

氏 名 印

次の通り奨学金の返還を免除されますよう申請します。

借 用 金 額	円
返 還 未 済 額	円
返還免除申請額	円
貸 付 期 間	平成 年 月 から 令和 年 月 まで 月
申 請 の 理 由	
添 付 書 類	

進学等申出書

令和 年 月 日

石巻赤十字病院長 石 橋 悟 殿

住 所

氏 名 印

令和 年 月 より（ 進学 ・ 大学への編入 ）を希望しますので、
お取り計らい願います。

就学予定期間	令和 年 月 ～ 令和 年 月
就 職 予 定 日	令和 年 月

奨学金返還明細書

令和 年 月 日

石巻赤十字病院長 石 橋 悟 殿

〒
住 所
氏 名 印
電話番号

保証人①
〒
住 所
氏 名 印
電話番号

保証人②
〒
住 所
氏 名 印
電話番号

次の通り奨学金を返還します。

借用金額	円	返還方法	一括
返還期日	年 月 日	返還義務 発生年月日	年 月 日
返還理由			
備 考			

借用証書

令和 年 月 日

石巻赤十字病院長 石 橋 悟 殿

学校名

本 人： _____ 印

連帯保証人： _____ 印

連帯保証人： _____ 印

石巻赤十字病院奨学金貸与規定に基づき、貸与を受けた奨学金について、
下記のとおり、確かに借用致しました。
なお、この奨学金の返還につきましては、同規定に従い私共連携して奨学金
を返還することを契約致します。

	百	十	万	千	百	十	一	
借用金額								円

内 訳		
借用期間	月数	月額